

## 「北海道」の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ<sup>a</sup>疑似患畜確認（国内23例目）

【発生農場】 北海道釧路市  
だちょう(エミュー)(約100羽)

### 【発生経緯】

- (1) 昨日(4月25日(月曜日))、北海道は、釧路市の農場から、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。
- (3) 本日(4月26日(火曜日))、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

- ① 異常の早期発見・早期通報を
- ② 防鳥ネットの破損の確認と破損時の修繕
- ③ 人・車両の出入りを厳重に管理
- ④ 衛生管理区域、鶏舎周囲の石灰散布

**過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！**

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）  
〒506-8688 高山市上岡本町7-468 E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp  
**TEL : 0577-33-1111 (内線402)** FAX : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。